

ふるさとだより

2022年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区菟之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp



ふるさとの家を支援してくださる皆様へ

主の昇天の時にイエス様は天に戻ったが、その後の聖霊降臨を通して皆さんに福祉活動を任せて下さいました。

「わたしが去るのは、あなたたちにはいいことなのだ。わたしが去らなければ、協力者（聖霊）はあなたたちのところに来ない。わたしが行ってはじめて、協力者をあなたたちのところへ送れるのだ」（ヨハネ 16-7 本田哲郎神父訳「小さくされた者たちの言行録1」より）

聖霊は信者のためだけに来られたわけではない。使徒言行録に書いてあるように、すべての人々のために来られた。私がこの世に召されたように、今私はあなた方を派遣します。あなた方は私より大きなことを起こすことができるでしょう。他人を励まし勇気づける人こそ偉いのです。だからイエスは我らの間で一番偉大な人です。

重大な役割を任せられると人は嬉しい。責任者からその仕事の一部を任せてもらえたら、どれほど嬉しいでしょう。自分が誰かの役に立てるという自信は、生きる力になります。私は幼い頃からそれを何回も体験してきました。小学生の時にはニワトリの世話と教会のミサ答え（侍者/司祭のお手伝いをする人）。神学校時代は授業の始まる時の鐘ならしなど、大切な役割を与えられたことに手ごたえを感じて嬉しかった。日本に来てからは北見地区の地区長に選ばれたことなど、イエスの約束して下さった聖霊の働きを経験しました。

イエスは世の光、地の塩でしたが、その役割は我らに与えられました。神様はアダムとエヴァという人を創り、彼らにこの世の支配を任せられた。そしてイエスにおいて神様が再びそれをなされた。イエスだけが世の光と地の塩ではありません。

私たちにも光と塩とパン種の役割を与えられた。

どうして神様が今の世の災いを許しているのか。どうして何もしないのか。どうして戦争をやめさせないのか。それは我らに任せて下さったから。今こそ私たちの出番なのです。すなわち責任を取ること、その役割を果たすことが求められています。福祉活動を任された皆さんが、聖霊の恵みの中で日々新しい力に満たされますように祈ります。

ルカ神父



談話室より

マーコ

カジノは危険

今の大阪市長や府知事が埋め立て地にカジノを中心とした都市計画案を市議会に出しました。実現すれば年間 2000 万人が利用し、売上 5200 億円になるなどと言いますが、何ら根拠を示していません。当初、「大阪市のお金(税金)は使わない」と明言していたにも関わらず後から「地盤の弱さが計算違いだった」と簡単に大阪市のお金をつぎ込もうとしていることに愕然とします(今、府民の住民投票でカジノの是非を決めたいという有権者が署名集めをしています)。しかもカジノは誰がどう見ても正真正銘のギャンブルです。対象者は一般市民府民ではなく観光客や出張で日本に来る外国人や富豪?を想定してるらしいがそんなこと実現可能で必要な事なのでしょうか。

釜ヶ崎では長い間、アルコール依存症を克服するために頑張っている人たちがたくさんいるし、以前は覚醒剤売買の場があったこともあり薬物依存の問題もあります。そして今はそれらが一部地域の問題ではなく日本中に広まっており若年層にも広がり、さらにギャンブル依存や買い物依存なども社会問題になっている時代。自分には関係ないと思う人も多いですがちょっとしたきっかけ、人間関係などが原因で誰でも簡単に依存症になりえます。それが原因で社会生活が破たんした人もいくらでもあります。行政も依存症を病気と認め、本人が病気を克服するための一助に携わっていますので、その行政人がカジノを作るとするのは本末転倒。そして依存症になる過程でお金が足りずに借金をしてきた人も多くいます。一般人や貧乏人はカジノの対象者ではないとするけれど、いくらでもお金を貸す業者もいますし、カジノ専門の貸し金業者も現れると思います。誰にとっても生活破綻を招くカジノは危険です。とりあえず行政としてやること、やらねばならないこと、やってほしいことはカジノ以外にたくさんあります。

釜ヶ崎の町中でうれしくなる場面

ある時、交差点で大声を出して喚んでいる女性が車道に出た。反対側で信号待ちをしていた私は渡ってすぐに駆けつけようとしたが、自転車を止める所を探してる間に、パチンコ屋の前を掃いていたその女性スタッフがそれを見つけた瞬間駆けつけ、肩を抱き「危ないから」とすぐに歩道に戻した。明らかにお客でも何でもない人に。

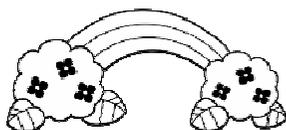
またある時、横断歩道の中央分離帯ので車いすで動けなくなったおじいさんを助けようとどこかに出かける途中のヒールの若い女性が一人で一生懸命動かしてあげようとしていた。急いでいたのにである。

別の日は自転車のタイヤにひもを巻きこみ、動けなくなった外国人女性の自転車を仕事帰りの作業着のおじさんが仕事をするように必死で外してあげていた。

車椅子の人が進まないの、車が渋滞しかけているところに通りかかった高校生の女の子が自分の自転車を止め鍵もとらず、ダッシュで駆け寄り「どこに行くんですか」と少し先の目的地まで押してあげる。と色々な場面に出くわす。

そしたらなんと自分が足を負傷してしまい、人を助けるにも走れなくてほかのスタッフに頼んだり、しゃがんでする作業も利用者に手伝ってもらったりと助けてもらう場面ばかりに・・・

あらためて釜ヶ崎の人と人とのつながり、思いやりがうれしくなります。



握手

古澤秀利（ボランティア・聖公会牧師）

私が20代後半だった18年ほど前、ふるさとで顔を合わすといつも握手を求めてくる方がいらっしゃいました。過去形で書いていますが今もご健在です。小柄なかたですが、握力がとても強く、私が差し出した手をぎゅ〜っとこれでもかと握ってきます。もしかしたら本人は手加減をしてくれているのかもしれませんが、軟弱なこちらはたまりません。本気で「イタイ、イタイ、イタイ」と叫び手を払いのけます。その方はニタリを笑いながら「兄ちゃん弱いなー」と一言。お目にかかる度に握手を求められました。

つい最近、その方と久しぶりに握手をする機会がありました。以前より足腰が弱くなっていて、よくしゃがみ込んでおられます。ふるさとの廊下でお話することがあって、以前のことを思い出して別れ際に握手を求めました。今回はこちらからです。いつものようにぎゅ〜っと握ってくれました。以前より少し力が弱くなったように感じましたが、十分痛かった。とても力強い手でした。ビルや駅、道路や歩道橋、他にも沢山のものをこの力強い手で作ってこられたのかな、とふと思いつつ握手の痛みを味わっていました。

目に見えないいただきもの

釜ヶ崎には、高齢者特別清掃事業(特掃)の収入で生活している方がたくさんおられます。55歳以上の輪番制で、最近では週に2回くらい回ってくるようです。Eさんもそのひとり。特別清掃に当たった日の休憩時に、休憩がてら必要な石鹸などをもらいにふるさとの家に来られます。彼は実際の年齢より若く見えるので、私は最初、特掃に行っているとは思わなくて、「いつももらいに来て…大切に使ってよ…」などと、失礼な態度をとってしまいました。すると、私の失礼な態度にも怒らず、特掃のカードを見せてくれました。私は大変申し訳なくなり、自分の態度を彼に謝りました。今は、頑張っ！という気持ちで、皆さんから送っていただいた、石鹸やカミソリなどを渡しています。最近、3回ほど道路清掃をしている彼を見かけたことがあります。「こんにちは！」と声をかけても気づかないくらい、めちゃくちゃ一生懸命にごみ拾いの掃除をしていました。偶然見かけた3回とも、こちらに全く気付かないくらい、本当に一生懸命に仕事をしている彼の姿をみて、すがすがしい気持ちをもたらしました。

最近、ある中学生が自分で集めてくれた支援物資を送ってくださいました。叔母さんがふるさとの家を前から支援してくださっていて、「叔母から聞いて、送ります」とかわいなお手紙つきでした。ふるさとの家のことを耳にただけで、関心を持って行動に移してくれたこの中学生の積極性に心が温まりました。

コロナ感染がはじまり、日本中でマスクが不足していた頃、昔ふるさとの家にボランティアに来てくださっていた方が、ご自分の周りに声掛けをして、少しずつ皆さんがマスクを送ってくださったことがありました。まるで聖書の中の、5つのパンをイエスが5000人に配ったという「パンの奇跡」みたいだ！と思ったのを覚えています。支援してくださっている方が、ふるさとの家のことを周りの方たちに話し、輪が広がっていくことを知って、心が温かくなります。皆様一人ひとりのご支援、本当に感謝です。



ふるさとの家に来る理由

嶋田 ミカ

「ふるさとの家ってどんな施設？」ときどきこんな質問を受ける。「休憩所かな」と答えると、「休憩所(?)」とよく分からないという反応をされる。基本は「野宿者の支援施設」だが、このごろは様相が変わってきている。

11:30 入口に常連さんが並び始める。12時にドアを開けると、多い時には10-20人がなだれ込む。いつもの場所取りや散髪の整理券をもらうためだ。

入口すぐのラーメン部屋に直行する人もいる。ここではラーメンを持ち込んで調理できるように、ガス台や鍋や丼が用意されている。1階の談話室は60歳以上の人が、テレビを見たり、持ってきた物を食べたり、一服したりしている。2階では雑誌類を読んだり、将棋や碁を指している人もいる。現在、利用者の多くは生活保護受給者であり、70歳以上なのではないかと思う。以前の若い日雇い労働者や野宿者の居場所とは、様変わりしている。

なぜ居宅保護の人がふるさとの家に来るのだろうか。毎日仕事のようにきっちり来る人、とくに誰かと話すでも何をするでもなく、ずっといる人もいる。「ラーメン炊くのもテレビでも、自分の部屋でできるのに」とずっと思っていた。でも居宅訪問で、時間を持て余し、酒や運動不足で体を壊し、鬱や不眠に悩み、ギャンブルで生活破綻する人に会ううちに、ふるさとの家に来る人は、こうした問題を回避し、社会と繋がろうとしているのではないかと気づいた。

ふるさとの家の人間関係は、限りなく匿名に近く、余計な干渉や詮索をしない。多くは訳ありで釜ヶ崎に「流れて」来ているので、偽名で通す人もいる。相手の出身や過去をあれこれ聞かない。楽し気におしゃべりに興じる人もいれば、何年来ても声は聞いたことがないという人もいる。それでも皆、いい意味で無関心だから、誰にとっても居心地がいいのかも知れない。

その一方で、毎日来る人がしばらく顔を見せないと、「そういえばあのおっちゃん、最近見ないね、どうしたんだろ」「あー、こないだ商店街で見たよ」と、心の隅で気にかけている。スタッフの間でも「あの人来ないけど大丈夫か」と話題になり、名前も住所も知らないので、風貌の記憶を頼りに大搜索することもある。

ふるさとの家は宿泊施設や炊き出しを提供して、野宿者を支援する施設ではない。ときどき軽食やお菓子を配ることもあるが、もらえるかは全くの運しだいだ。お世辞にもきれいな設備が整っている訳でもなく、最近まで冬はストーブ、夏は扇風機だけだった。それでも利用者が絶えることはなかった。

人は、お金だけでは生きていけない。一人でいたくない、時間つぶし退屈しのぎなど理由は様々だろう。日雇い労働者や野宿者の数が減っても、社会との緩やかな繋がりの場を提供するふるさとの家の役割は無くならないだろう。



私が目にした土下座

堀部敬子

日本で生まれ育った在日韓国人のNさん（1926年生）は74歳の時ふるさとの家に相談に来られ生活保護を受け始めました。

80歳の頃、介護保険の手続きのため住民票設定が必要になりました。戸籍謄本の取り寄せの手続きをしましたが、見つからず、裁判所より領事館に行くように言われました。本名を名乗ったことで記録が見つかったのですが、入国管理局に出頭しなければならなくなりました。入管でNさんは頑なに「日本から出国した事はない」と言い張ります。入管からふるさとの家に電話があり、「残っている資料と話が違うので本人を説得してほしい。手続きが前に進みません」と・・・

20歳の時、同胞と一緒に韓国に帰り、5年ほど橋の下で生活し仕事をして来たが、限界を感じ日本に逃げ帰りましたが、韓国籍になっていた彼は2度の強制送還、3回目（29歳）にやっと成功したとのこと。そのことを隠して日本で土工して生きてきたのです。

ふるさとの家職員は「50年以上日本にいるし今さら送還はない。勇気を出して真実を言おう」と説得。2回目に入管へ行った日、全てを話し終えたNさんは突然ものすごい気迫で入管の方に土下座されました。最初から聞き取りされてきた入管職員の方が声を詰まらせ「頭を上げてください。僕たちよりも何倍も厳しい経験をされてきたんですよ。おつかれ様でした」と労られました。1年更新ではありましたが、特別在留許可が出ました。

Nさんはこの間いがんで入退院をくり返し、2008年82歳で亡くなりました。幸い妹さん、甥ごさんにもつながり、田舎のお墓に入る事ができました。

後日、部屋の整理に行くと、ゴミ箱には水に濡らして捨てられた吸い殻が一本、残されていました。一人の人がこの世からいなくなるのに、こんなにも見事な身辺整理ができるものなのか、感動しました。82歳の人生でどれだけの差別、怒り、おびえ、たくさんの思いをくぐりぬけて来られたかを。

最近テレビなどで大げさで、わざとらしい土下座の謝罪場面を見るたび、14年前の入国管理局でのこの光景が浮かびます。



ボランティア紹介

松本さん 利用者の一人です。二駅先から30分ほど歩いて、ほぼ毎日ふるさとの家に遊びに来ています。閉館時の掃除を手伝ってくれます。金曜日は教会に行くのでお休み、気分の乗らない日も休みで気楽にお手伝いに来てくれています。



事務室より

☆ 2021 年度会計報告

(2021 年 4 月 1 日~2022 年 3 月 31 日)

単位：円

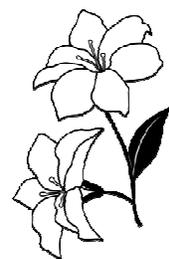
収入の部		支出の部	
寄付金	17,212,391	人件費	12,084,313
受取利息	501	活動費	2,205,700
雑収入	814,836	資金収支差額	3,737,715
合計	18,027,728	合計	18,027,728

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤 2、非常勤 3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）



★寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。なお、以下の点にご注意ください。

・当法人は、「税額控除対象法人」に該当しておりません。

・当該寄付金は、各都道府県が指定する寄付金に該当しませんので、住民税での寄付金控除対象外です。

詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます(寄付金の種類(所得税)の方には公益社団法人等寄付金と記入いただき、寄付金の種類(住民税)は空欄でお出してください)。

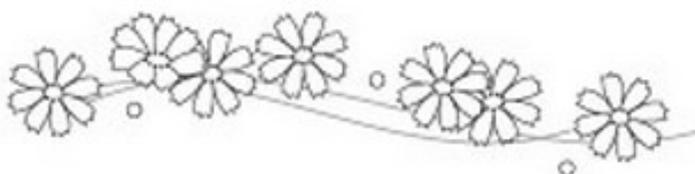
※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

★お願い

2022 年 1 月よりゆうちょの振込手数料が変わりました。

*ゆうちょ口座からゆうちょ口座への振込→手数料はかかりません。

*振込用紙を使って現金で振り込む場合→送金者にも 110 円の手数料がかかることになりました(ので、お手数ですが窓口で送金額より手数料 110 円を引いてもらった額をお振込み下さい)。



ふるさとの家で必要なもの



特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル

使いきりマスク・消毒液

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖

●インスタントラーメン・箸 ・割りばし ●レトルト食品・缶詰

●絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カップ・傘）●洗剤（洗濯・食器用）

●大きめの紙袋 ●アメニティグッズ（特に小石けん、シャワーキャップ）

●運動靴(スニーカー24~26cm)、大きいカバン（ポストンバック・リュック）

10月～3月のみ

●毛布、寝袋（きれいなもの。布団は使えません）、カイロ

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

申し訳ありませんが、荷物に現金を入れしないでください。郵便振替でお願いします。

以下、釜ヶ崎の仕事と生活をかちとる会の炊き出しと連帯しています。ご支援をお願いします。

三角公園の炊き出しで使うもの
米、調味料、日持ちのする野菜、乾物など

*送り先 557-0004 大阪市西成区菘之茶屋3-1-9
TEL 06-6641-0069 愛徳姉妹会 藤野まで

*礼状が必要な時はふるさとの家にお送りください。

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。宅配便などで荷物をお送りいただく際には、月曜から金曜の正午～午後5時までに届くように、お願いします。

⑧

